

1. 件名:

原子力事業者が実施する 2020 年度再処理事業部原子力防災訓練(事業部訓練)の実施内容の確認について

2. 日時:

令和2年8月4日(火) 10:30~11:00

3. 場所:

六ヶ所オフサイトセンター 全体会議室

4. 出席者:

原子力規制庁六ヶ所原子力規制事務所

宮本副所長、森原子力防災専門官

日本原燃株式会社

再処理事業部 防災管理部 防災業務課長他2名

5. 要旨:

日本原燃株式会社「再処理事業部 非常時等の措置に係る中長期訓練計画」に基づき令和2年9月10日(木)実施予定の「原子力防災訓練(事業部訓練)」について、再処理事業部担当者から実施計画概要の説明を受け、以下のとおり確認等を行なった。

(1) 事業部訓練の想定内容の参加者に対する事前説明について確認したところ、班長レベルの説明のみで、他の要員は非開示のブラインド形式で行うとの回答を受けた。

(2) 訓練想定で発生する負傷者は、汚染しているとの想定で行うのかを確認したところ、手順として負傷者に対するサーバイを実施するが、汚染なしとの状況付与で進行するとの回答を受けた。

また、同負傷者に対する公設消防との連携について確認したところ、公設消防の参加はなく、事業者側で用意する模擬公設消防役への負傷者の引き渡し訓練を実施する予定との回答を受けた。

(3) 訓練中の新型コロナウイルス対策について確認したところ、緊急時対策所において、ブローワーを使用した換気、フェイスシールドの着用、手指消毒などの対策を訓練に取り入れるとの回答を受けた。

(4) 今年度の総合訓練は、3事業部同時発災の対応を予定しており、相応の混乱が予

想されるが、今回の事業部訓練終了から総合訓練開催までの約3か月間の訓練予定について確認したところ、実働訓練はないが、3事業部同時発災の想定で ERC、即応センター間の対応についてシミュレーションを実施する旨の回答を受けた。

6. その他:

配付資料なし